

平成 2 0 年

赤平市議会第2回臨時会会議録（第1日）

7月29日（火曜日）午前10時00分 開 会
午前10時29分 閉 会

○議事日程（第1号）

日程第 1	会議録署名議員の指名	5番	林 喜代子 君
日程第 2	会期決定の件	6番	北 市 勲 君
日程第 3	諸般の報告	7番	太 田 常 美 君
日程第 4	議案第123号 赤平山憩の家条例を廃止する条例の制定について	8番	植 村 真 美 君
日程第 5	議案第124号 平成20年度赤平市一般会計補正予算	9番	獅 畑 輝 明 君
日程第 6	議案第125号 平成20年度赤平市病院事業会計補正予算	10番	鎌 田 恒 彰 君
日程第 7	議案第126号 財産の取得について		

○欠席議員 0名

○説 明 員

市 長	高 尾 弘 明 君
教育委員会委員長	田 口 敏 弘 君
監 査 委 員	小 椋 克 己 君
選挙管理委員会委員長	壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長	野 村 繁 君

○本日の会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期決定の件
日程第 3	諸般の報告
日程第 4	議案第123号 赤平山憩の家条例を廃止する条例の制定について
日程第 5	議案第124号 平成20年度赤平市一般会計補正予算
日程第 6	議案第125号 平成20年度赤平市病院事業会計補正予算
日程第 7	議案第126号 財産の取得について

副 市 長	浅 水 忠 男 君
理 事	三 上 和 巳 君
総 務 課 長	町 田 秀 一 君
企画財政課長	伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長	吉 村 春 義 君
市民生活課長	栗 山 滋 之 君
社会福祉課長	伊 藤 嘉 悦 君
介護健康推進課長	實 吉 俊 介 君
産 業 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上下水道課長	横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者	下 村 信 磁 君
市立赤平総合病院事務長	齊 藤 幸 英 君

○出席議員 10名

1番	五十嵐 美 知 君
2番	若 山 武 信 君
3番	谷 田 部 芳 征 君
4番	宍 戸 忠 君

教育委員会
" 教育長 渡邊敏雄君
" 教育課長 相原弘幸君

監査事務局長 保田隆二君

選挙管理委員会
事務局長 町田秀一君

農業委員会
事務局長 菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋一君
" 総務議事 野呂律子君
" 担当主幹
" 総務議事 渡邊敏一君
" 係長

(午前10時00分 開 会)

○議長（鎌田恒彰君） これより、平成20年赤平市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、5番林喜代子さん、9番獅畑輝明君を指名いたします。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長（大橋一君） 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第4 議案第123号赤平山憩の家条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第123号赤平山憩の家条例を廃止する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平山憩の家につきましては、昭和51年に建築し、赤平山スキー場の宿泊施設としてはもちろん、夏季期間におきましてもスポーツ合宿所として活用されておりましたが、ご承知のように赤平山スキー場休止に伴い平成16年3月22日より休止しておりましたものの、本年5月30日の火災により全焼いたしました。現状施設を復旧しての活用は難しく、さらに安全面や防犯上などを勘案し、除却することといたしましたことから、赤平山憩の家条例を廃止するものです。

附則第1項におきまして、この条例は、平成20年8月1日から施行することとし、また附則第2項におきましては赤平山憩の家条例の廃止に伴いまして憩の家に関する字句の削除を行うため、赤平山施設管理事務所設置及び管理条例の一部改正を行うものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） ただいま説明を受けました。火災の原因は、まだ不明のままかということをお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田恒彰君） 菊島産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 火災の起きた原因に関しましては、消防と警察のほうで検案していただいたのですが、原因はわからないということで終わっております。

○議長（鎌田恒彰君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） 今後こういう公共施設を十分管理していくと、諸般の状況もいろいろと憶測、話がありますけれども、これからも十分管理をしながら、そういう危険なことも近隣のまちでもあるようでございますので、常時いろんな方法でこういう形がないようにやっていただきたいと思います、要望ですが、

よろしく申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第123号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第123号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第5 議案第124号平成20年度赤平市一般会計補正予算、日程第6 議案第125号平成20年度赤平市病院事業会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第124号平成20年度赤平市一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

3,696万5,000円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億3,447万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款16寄附金、項1寄附金、目5ふるさとガンバレ応援寄附金、節1ふるさとガンバレ応援寄附金として528万4,000円の増額であります。企業2社、個人で市内5名、市外1名からの寄附金を実績に基づいて補正するものであります。なお、当寄附金につきましては、赤平市ふるさとガンバレ応援寄附条例に基づき住民からの寄附金を歳入として受け入れ、この財源をもって一度あかびらガンバレ応援基金として歳出で積み立て、その後事業を展開する際に基金から取り崩しを行い、歳入の繰入金として受け入れ、この財源をもって歳出で予算化した各事業に充当するものであります。

次に、款17繰入金、項2基金繰入金、目7あかびらガンバレ応援基金繰入金、節1あかびらガンバレ応援基金繰入金として400万円の増額であります。基金の一部を取り崩し、寄附者が指定した事業を実施するための財源として補正するものであります。

次に、款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節1市有物件災害共済会給付金収入として2,768万1,000円の増額であります。本年5月30日に発生した赤平山憩の家の火災に伴う災害共済金を補正するものであります。

次に、2ページをお願いいたします。歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目14地方振興費、節25積立金として528万4,000円の増額であります。歳入でご説明申し上げた寄附金を全額あかびらガンバレ応援基金に積み立てるものであります。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、目3保育所費、節18備品購入費として20万円の増額であります。ふるさと基金を財源として文教、若葉の両保育所にそれぞれ10万円の図書購入費を補正するもので

あります。

次に、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費、節13委託料の224万7,000円の増額であります。赤平山憩の家の全損による廃材等の運搬処理を委託するものであります。

次に、款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費につきましては、赤平駅前広場にかかわる中央通り街路灯整備事業費負担金に対してふるさと基金100万円を充当するため、財源を補正するものであります。

次に、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節25積立金の438万1,000円の増額であります。旧赤平小学校について公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の申請を行っておりましたが、6月11日付をもって文部科学大臣より承認され、その承認の条件として財産を処分した際の補助金相当額以上を学校の施設整備に要する経費に充てることを目的に基金として積み立て、適切に運用することとされており、学校教育施設整備基金に積み立てるため補正するものであります。

次に、4ページをお願いいたします。同じく項2幼稚園費、目1幼稚園費、節18備品購入費の10万円の増額、同じく項3小学校費、目2教育振興費、節18備品購入費の50万円の増額であります。ふるさと基金を財源として幼稚園及び小学校5校にそれぞれ10万円の図書購入費を補正するものであります。

次に、款12諸支出金、項1公営企業費、目2病院公営企業費、節19負担金補助及び交付金の220万円の増額であります。ふるさと基金を財源として人工透析患者を市立病院まで送迎するための車両購入費を病院企業会計で負担するものであります。

次に、款14予備費、項1予備費、目1予備費の2,205万3,000円の増額であります。このたびの補正による歳入歳出の差引額を留保資金として予備費に計上するものであります。

次に、議案第125号平成20年度赤平市病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

第1条、平成20年度赤平市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

第2条、予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正いたします。病床数220床を40床減らし、180床といたします。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正いたします。収入の第1款病院事業収益を13万1,000円増額し、23億2,433万1,000円といたします。支出の第1款病院事業費用を13万1,000円増額し、22億3,418万2,000円といたします。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正いたします。収入の第1款資本的収入の補正予定額は、第1項他会計負担金として206万9,000円、第6項寄附金として100万円、合わせて306万9,000円を増額し、1億7,241万2,000円といたします。

次に、支出といたしまして、第1款資本的支出の補正予定額は、第1項建設改良費として306万9,000円を増額し、支出総額2億1,168万9,000円といたします。

なお、この補正における第2条につきましては、平成20年4月の第1回臨時会において病床を40床削減の議決をいただきましたことから、北海道知事並びに社会保険事務局に対し病床減の届け出を行い、許可を得たことにより、業務予定量を補正するものであります。

また、第3条につきましては、人工透析患者の療養環境の向上並びに患者増を図るため、透析患者の病院までの送迎を実施するに当たり、送迎用車両の購入に係る諸経費を13万1,000円増額するものであります。

次に、補正第4条につきましては、透析患者送迎用車両の購入費として補正するものであります。他会計負担金としての一般会計からの繰り入れ及び医療施設整備として病院が直接受けた寄附金の合計306万9,000円により車両を購入するものであります。

次に、2ページをお願いいたします。平成20年度

赤平市病院事業会計予算実施計画について申し上げます。収益的収入及び支出についてであります。収入としまして、款1病院事業収益、項3特別利益、目2その他特別利益として一般会計負担金13万1,000円を補正いたします。支出といたしまして、款1病院事業費用、項1医業費用として13万1,000円を補正いたします。

次に、資本的収入及び支出であります。収入といたしまして、第1款資本的収入、項1他会計負担金、目1他会計負担金として一般会計負担金206万9,000円を補正し、項6寄附金、目1寄附金として100万円を補正いたします。

次に、支出であります。款1資本的支出、項1建設改良費、目1固定資産購入費として306万9,000円を補正するものであります。

次の3ページは、資金計画書であります。説明を省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。平成20年度赤平市病院事業予定貸借対照表であります。5ページの5、剰余金、(2)、欠損金に記載のとおり当年度の純利益は当初予算と変わらず9,014万9,000円を見込むものであります。

以上、議案第124号から第125号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） ただいま説明を受けましたが、透析患者のみの移送をするのか、それにふさわしい患者の場合はどうするのかお伺いしたいと思います。

○議長（鎌田恒彰君） 齊藤病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（齊藤幸英君） 患者さんの送迎につきましては、透析患者のみを現時点では予定しております。

以上です。

○議長（鎌田恒彰君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君） 透析患者は重要ですけども、この患者さんの状態が重篤だという状況であって通

院やむを得ないという場合は、こういう車も利用する方向も検討する必要あるのではないかと思うのです。その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（鎌田恒彰君） 齊藤病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（齊藤幸英君） それ以外の患者さんもということの検討をということでございますが、ただいまの赤平の状況というのは公共交通機関がどんどん減少しているというような状況もございますが、やはり現有のそういった公共機関への影響等も考慮しながら、今後の課題としていろいろと研究をさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（鎌田恒彰君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第124号、第125号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号、第125号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第124号、第125号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第7 議案第126号財

産の取得についてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、植村真美さんの退席を求めます。

(植村議員退席)

○議長(鎌田恒彰君) 本案に関する提案理由の説明を求めます。町田総務課長。

○総務課長(町田秀一君) [登壇] 議案第126号財産の取得につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成2年に購入いたしました除雪トラックにつきましては、耐用年数も過ぎ、老朽化が進んでおり、また迅速に住民要望にこたえ、冬期間におけるより一層の安全な道路確保及び除雪作業の効率化を図るため、除雪トラックを取得するものでございます。

本件につきましては、平成20年5月21日、北海道開発局長より補助金の交付決定を受けており、また7月14日に指名いたしました市内業者6社による入札を執行したところでありまして、予定価格が2,000万円以上となりますことから、議会の議決を求めらるものでございます。

議案第126号財産の取得について。

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

記といたしまして、1、取得財産、除雪トラック(10トン)。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、3,391万5,000円。

4、契約の相手方、赤平市東文京町1丁目1番地、植村建設株式会社代表取締役社長、植村正志。

なお、仕様概要につきましては別紙参考資料に記載しているところでございまして、納期は平成20年11月28日と定めたところでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。北市勲君。

○6番(北市勲君) ただいま財産の取得についての説明がございましたけれども、参考資料を見ますと、この車のメーカー、あるいは年式、走行距離等が記載ありません。我々が目にするのは、実際物が入ってからなのですが、この辺のことについて説明があればお願いいたしたいと思います。

○議長(鎌田恒彰君) 熊谷建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 除雪トラックにつきましては、北海道の仕様によりましてメーカーが4社ほどございます。その中で標準仕様書に載った形のを納入していただくということになっております。当然新車ということでございますので、走行距離については新車の距離ということになっております。

○議長(鎌田恒彰君) 北市勲君。

○6番(北市勲君) ただいま説明受けましたけれども、それではまだ車は決まっていないということですか。

○議長(鎌田恒彰君) 熊谷建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 先ほどご説明しましたように、メーカー4社ほどございます。三菱ふそう、日産ディーゼル、北海道日野自動車、北海道いすゞ自動車、この4社が北海道仕様の除雪トラックのメーカーとなっております。その中でメーカーの指定はございませんので、請け負った業者さんが納入していただくことになっております。今の情報ですと、その中の1社、三菱ふそうというふう聞いております。

以上でございます。

○議長(鎌田恒彰君) 北市勲君。

○6番(北市勲君) それと、新車であるという話でしたけれども、ということは年式はこの20年車という形でとらえてよろしゅうございますか。

○議長(鎌田恒彰君) 熊谷建設課長。

○建設課長(熊谷敦君) 20年車ということで間違いないと思います。

○議長(鎌田恒彰君) 宍戸忠君。

○4番(宍戸忠君) 指名競争入札ということで公平な入札されたと思いますけれども、参加した企業

の名前なんかは公表できませんか。

○議長（鎌田恒彰君） 熊谷建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 指名参加業者ということでよろしいでしょうか。

○4番（穴戸忠君） はい。

○建設課長（熊谷敦君） 西出興業株式会社、ハヤサカ自動車工業株式会社、藤田運輸倉庫株式会社、株式会社エーワン、有限会社尾崎自動車工業、植村建設株式会社、以上6社でございます。

○議長（鎌田恒彰君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第126号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第126号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第126号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（鎌田恒彰君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成20年赤平市議会第2回臨時会を閉会いたします。

（午前10時29分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)